

全面通行止めについて
一般国道10号 法面崩落の恐れ（第23報）
[梅雨前線の活発化に伴い大雨（第56報）]

平成18年7月30日 21:00 現在

1. 全面通行止解除

本日7月30日9時00分に全面通行止めを行っていましたが、一般国道10号（鹿児島県始良郡加治木町日木山）は、伸縮計の変位量が減少傾向にあることや学識経験者の意見（別紙）も踏まえ、30日20時45分に全面通行止めを解除しました。

2. 伸縮計

(1) 伸縮計-1での変位量

- ・ 17:00～18:00の変位量は2.4mm
- ・ 18:00～19:00の変位量は1.7mm
- ・ 19:00～20:00の変位量は1.4mm

(2) 伸縮計-2での変位量

- ・ 17:00～18:00の変位量は0.0mm
- ・ 18:00～19:00の変位量は0.0mm
- ・ 19:00～20:00の変位量は0.0mm

3. 体制

九州地方整備局災害対策本部は、警戒体制を継続中。

本部体制	注 意	警 戒	非 常	
発令時刻	19日 22:40	21日 7:10 25日18:30	21日 21:20	

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 災害対策本部

企画部 企画課長 竹下 哲也

電 話：092-414-7301（本部直通）

f a x：092-481-9210（本部直通）

防災ドクター（鹿大 北村教授、井村助教授）のコメント

①水抜きボーリングの影響について

- ・水圧(4kgf/cm²)をかけて水抜きボーリングを行った場合、伸縮計 I S 1 の観測データが、即変化する。
- ・したがって、伸縮計の変位は水抜きボーリングと因果関係がある可能性が高い。

②現在の通行止めの交通開放について

- ・水抜きボーリング終了後、安定への傾向を2, 3時間程度かけて確認後、交通止めを解除して差し支えない。
- ・解除の際には、車両重量の影響についても問題がないか確認する方が望ましい。
- ・したがって、解除の前に重車両を通して変位計の変化を確認する。

→車両走行の影響については、大型車両5台を連走行させたところ、伸縮計の計測値に大きな変化が見られなかったことから、影響はないものとする。

→解除は、水抜きボーリング終了時刻（17：45）の3時間後（20：45）かつ重車両の影響が無いことが確認された後。

③今後の水抜きボーリングについて

- ・水抜きボーリングの効果は期待できるため、早急に実施する。ただし、夜間作業は行わない。
- ・水抜きボーリングの際には、伸縮計のデータに十分留意しながら行う必要がある。
- ・10分間で0.6mmを超えない様に、観測しながら水抜きボーリングを実施すべき。

④今後の通行止め及び解除の基準について

- ・通行止めの基準は従来通り4mm/hとする。また、通行止め解除の基準は減少傾向を確認の上4mm/h未満を3時間連続で確認する。

⑤今後の抜本対策に向けての調査方針

- ・押さえ盛土の実施検討のために、調査ボーリングを行う。